

日本赤十字社医療センター

2027年度 後期研修医募集要項

救急科専門研修プログラム

1. 本研修の特徴

- (1) 地域に求められた医療を標準的に提供できること。
- (2) 初期治療から集中治療、根本治療までの治療のコーディネートができること。
- (3) 地域医療全体における救急医療の安全確保を担えることを習得した「救急科専門医」を育成すること。

2. 出願資格

- (1) 日本国の医師免許を有すること。
- (2) 臨床研修修了登録証を有すること。
(第99回以降の医師国家試験合格者のみ必要。2027年3月31日までに臨床研修を修了する見込みのある者を含む。)
- (3) 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること。
(学会年度は1月～12月ですので2027年4月の採用までには入会してください。)
- (4) 出願までに見学にお越しいただける方。(見学のお申し込みはHPをご覧ください。)
- (5) 厚生労働省の開催指針に従った「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了している者が望ましい。未受講者につきましては採用後、当センターで実施する緩和ケア研修会を受講していただきます。

3. 募集人数

3名

日本専門医機構により募集定員数が変更される可能性があることをご承知おきください。

研修期間：2027年4月1日～2030年3月31日

4. 出願手続き

- (1) 出願書類を当センターまで郵送してください。
※ 封筒の左隅に「後期研修医 応募書類在中」と朱書してください。
- (2) 出願期間
2026年4月20日(月)～8月14日(金)(必着)

(3) 出願書類

ア. 履歴書

所定様式：日本赤十字社医療センターウェブサイト (<http://med.jrc.or.jp>) → 採用情報
→ 研修医 → 後期研修医 よりダウンロードしたもの。Word または PDF ファイルをダウンロードし、ご利用ください。

イ. 医師免許証（写し・A4 サイズに縮小のこと）

ウ. 臨床研修修了登録証（写し・A4 サイズ）あるいは修了見込証明

〒150-8935 東京都渋谷区広尾 4-1-22

日本赤十字社医療センター

教育研修推進室 救急科専門研修プログラム統括責任者 宛

5. 選考方法

書類審査、面接試験

6. 選考日時

2026年8月25日（火）～8月28日（金）各日午後5時以降

詳細は、出願者宛に個別にご案内いたします。

7. 選考会場

日本赤十字社医療センター

東京都渋谷区広尾 4-1-22

8. 合否連絡

結果は、2週間前後で本人宛に電子メールにて通知いたします。電話でのお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。

9. 処遇等

(1) 身分：後期研修医（常勤嘱託）

研修期間中の兼職（アルバイト）は禁止する。

(2) 業務内容：研修課程に基づき、指導医のもとで高度の知識・技術の習得・開発に努め、患者の診療に従事する（別途宿日直勤務含む）。

(3) 採用日：2027年4月1日

(4) 勤務地：日本赤十字社医療センター（連携施設における研修あり）

(5) 契約期間：1年度ごとの更新（最長3年間）

(6) 試用期間：なし

(7) 所定労働時間：午前8時30分から午後5時（実働7時間45分、休憩45分間）

(8) 時間外労働時間：あり (B 水準)

想定時間外・休日労働時間

| 2026 年度 時間外・休日労働 (年単位換算) 最大想定時間数 (時間) | おおよその当直・日直回数 ※宿日直許可が取れている場 合はその旨を記載 (回) | <参考> 時間外・休日労働 (年単位換算) 2025 年度実績 (時間) |
|---|---|--|
| 800 | 日直回数 (月当たり) 2-3 回 | 1357 |
| | 当直回数 (月当たり) 4-5 回 | |
| | 宿日直許可 なし | |

万が一、勤務間インターバルを確保できなかった場合は、代償休息を付与する形式で研修を実施する。

(9) 半シフト勤務調整制度により救急当直業務への従事あり (月6~8 回程度)

(10) 給 与：日本赤十字社医療センター雇用契約に基づき支給する。

約700万円~900万円/年 (後期研修医年収概算)

※時間外、賞与等を含む

(11) 宿 舎：宿舎なし。

住宅手当 (諸条件有、上限 28,500 円/月まで) および通勤手当の支給有

(12) 社会保険・福利厚生等：

健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金、日赤グループ保険、日赤積立年金、財形貯蓄、育児休業制度、育児時短制度、介護休業制度、職員定期健康診断 (年2回)、医師賠償責任保険 (任意)、研修会等への参加 (旅費の支給は各年次1回まで。ただし、支給条件あり。) 慶弔見舞金及び休業時の所得補償

(13) 年間休日：土・日・国民の祝日・創立記念日 (5月1日)・年末年始12月29日から1月3日

(14) 年次有給休暇：1年 (年度) を通じて24日以内。

年次有給休暇の未使用分は、24日を上限として翌年度に限り繰り越すことができる。

(15) 特別有給休暇

①本人の結婚 連続5日以内

②忌引：配偶者10日以内、直系父母7日以内、姻族父母3日以内 他

③裁判員、証人、鑑定人等となり、裁判所等に出頭したとき・その期間

④子の看護休暇 等

(16) 募集者の名称 日本赤十字社医療センター

10. 連携施設一覧

| | | | | | |
|----|--------|--------------------------------|----|--------|---------------------|
| 1 | 基幹研修施設 | 東京大学医学部附属病院 | 12 | 基幹研修施設 | 総合病院 国保旭中央病院 |
| 2 | 基幹研修施設 | 帝京大学医学部附属病院 | 13 | 基幹研修施設 | 防衛医科大学校附属病院 |
| 3 | 基幹研修施設 | 昭和医科大学病院 | 14 | 基幹研修施設 | 相澤病院 救命救急センター |
| 4 | 基幹研修施設 | 武蔵野赤十字病院 救命救急センター | 15 | 基幹研修施設 | 佐久総合病院 佐久医療センター 救急科 |
| 5 | 基幹研修施設 | さいたま赤十字病院 | 16 | 基幹研修施設 | JHCO 徳山中央病院 |
| 6 | 基幹研修施設 | 前橋赤十字病院高度救命救急センター 集中治療科・救急科 | 17 | 基幹研修施設 | 埼玉医科大学総合医療センター |
| 7 | 基幹研修施設 | 京都第一赤十字病院 | 18 | 基幹研修施設 | 京都第二赤十字病院 |
| 8 | 基幹研修施設 | 徳島赤十字病院 | 19 | 連携研修施設 | 昭和大学藤が丘病院 |
| 9 | 基幹研修施設 | 長岡赤十字病院 救命救急センター | 20 | 連携研修施設 | 那須赤十字病院 救命救急センター |
| 10 | 基幹研修施設 | 国立病院機構 東京医療センター | 21 | 連携研修施設 | 沼津市立病院 救命救急センター |
| 11 | 基幹研修施設 | 東京都立多摩総合医療センター 救急科 | 22 | 連携研修施設 | NTT 東日本関東病院 |

11. その他

事情により募集期間、試験日時等に変更が生じることがあります。別途日本赤十字社医療センターのウェブサイト (<http://med.jrc.or.jp>) に最新情報を公開しますので、そちらをご確認ください。

なお、日本専門医機構により掲載される予定の各プログラムの「プログラム詳細内容」についても、併せてご参照ください。

出願に関する照会及び問い合わせ先

日本赤十字社医療センター 教育研修推進室
〒150-8935 東京都渋谷区広尾 4-1-22
E-mail : rinsyokensyu@med.jrc.or.jp
TEL : 03-3400-1311
Fax : 03-3409-1604